

令和4年度高知県高等学校体育大会

バスケットボール専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における新型コロナウイルス感染対策を下記の通り定める。

1 全般的な事項

- (1) 実施専門部は、感染防止のために実施すべき事項や参加者が厳守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示すること。
- (2) 実施専門部は各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること。
- (3) 参加校のエントリー選手・帯同部員(補助員)・引率者・監督・外部指導者等(以下「大会参加者」という)は、【様式1-1、1-2】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票(団体票)を各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックし、大会初日には【様式2-1】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認についてと【様式1-1、1-2】の写しを大会本部に提出すること。また、大会日毎に【様式2-2】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についてを大会本部へ提出すること。万が一感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、【様式1-1、1-2】の原本については、2週間保存しておくこと。

また、参加校は競技期間中に感染者または濃厚接触者および体調不良者が発生した場合には、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。その後は医療機関や保健所、関係機関等及び実施専門部の指示に従うこと。実施専門部は指定書式【様式3】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。

※P10 IV感染者が発生した場合の基本的な対応について 参照

- (4) 実施専門部は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報に十分注意しながら、大会参加者から提出された【様式2-1、2-2】の原本および【様式1-1、1-2】の写しを、2週間保存しておくこと。
- (5) 大会役員等は【様式1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票(個別票)を大会終了日までチェックし、保存期間(1月以上)を定めて保存しておくこと。なお、チェック期間に体調不良等が生じた場合には競技担当者へ連絡を取り参加の可否について確認すること。また大会終了後1週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。

- (6) 参加校及び実施専門部は参加者に陽性者・濃厚接触者が確認、および自宅待機要請者（令和4年4月22付け4高保体第86号参照）が確認された場合は、医療機関や保健所、関係機関等の指示に従うこと。
- (7) 参加校は大会終了後も【様式1-3】高体連主催大会参加後 体温・体調チェック記録票（団体票）を用い、1週間に渡りチェックを継続し、2週間保存すること。
- (8) 参加校は、競技終了後1週間以内に感染者が発生した場合は、実施専門部に対して速やかに連絡を取り詳細を報告すること。実施専門部は指定書式【様式4】を作成し、県高体連へ速やかに報告すること。
- ※P11 IV感染者が発生した場合の基本的な対応について 参照
- (9) 大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について、各自（各学校）の責任で行うこと。
- (10) 取材や写真撮影を希望する団体は事前に実施専門部へ連絡するとともに【様式1-4】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票（個票）をダウンロードし、各競技大会2週間前から大会参加終了日までチェックすること。取材当日は入場の際に大会本部へ行き「参加者名簿」へ必要事項を記入すること。大会終了後1週間以内に体調不良が見られた場合には、実施専門部へ報告すること。また個票は保存期間2週間とし、専門部の求めに応じて提出すること。
- (11) 安全・安心な大会運営のため、選手・監督等大会関係者は大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。そのうえで、発熱等の体調不良があった場合には、速やかに医療機関による診断を仰ぐとともに、その状況についてチェックリスト等へ誠実に記載すること。

【様式取扱一覧】

[高知県高等学校体育連盟 HP <https://www.kochinet.ed.jp/kochi-htaiiku/>] より DL 可

様式	作成者	内容	保存場所	保存期間
団体票 【様式1-1】 【様式1-2】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・専門部より求めがあれば原本を提出 	各校顧問	大会終了後2週間
団体票 【様式1-3】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> ・大会後1週間体調チェックし作成 ・専門部より求めがあれば提出 	各校顧問	
個票 【様式1-4】	大会役員等 取材団体 （参加校）	<ul style="list-style-type: none"> ・2週間体調チェックし作成 ・大会期間中もチェックする ・専門部より求めがあれば原本を提出 ※参加選手は団体票【様式1-1、1-2】ではなく個票での対応も認める。運用上の取り扱いは団体票と同	作成者 ※参加選手においては各校顧問	

		義とする	
【様式 2-1】	参加校 (学校長)	<ul style="list-style-type: none"> 大会前 2 週間の健康チェック内容を学校長が確認し、公印を押印し作成←※注意 大会当日に顧問が大会本部へ【様式 1-1、1-2】(個票【様式 1-4】を用いた場合も同様)の写しを添えて提出 	専門部
【様式 2-2】	参加校	<ul style="list-style-type: none"> 大会日毎に作成 大会参加を自粛するものがある場合は所属長および実施専門部へ状況を報告 大会本部へ提出 	専門部
【様式 3】	専門部	<ul style="list-style-type: none"> 競技期間中に 1- (3) に該当する者が出た場合 	専門部
【様式 4】	専門部	<ul style="list-style-type: none"> 競技終了後に 1- (8) に該当する者が出た場合 	専門部

※【様式 2-1】は提出がない場合、原則試合への出場が認められないので各校顧問は注意すること。

※大会開催中においても、自校生徒への体調確認等は顧問が責任を持って行うこと。(顧問で判断できないケースが発生した場合には必ず所属長への確認をとること)

2 大会参加者への対応

(1) 参加における体調の確認

実施専門部は大会参加者に以下の事項が記載された【様式 1-1、1-2】高体連主催大会参加 体温・体調チェック記録票(団体票)を各競技大会 2 週間前から大会参加終了日までチェックさせ、学校ごとに【様式 2-1】高体連主催大会における大会前の健康状況等確認について(団体票)と【様式 1-1、1-2】の写しを提出させること。

また、【様式 2-2】高体連主催大会における大会期間中の健康状況等確認についても大会期間中は大会日ごとに提出させること。

提出に関しては個人情報の取り扱いに十分注意し、引率責任者(顧問教諭等)が提出すること。

●ア 大会当日の体温

●大会前 2 週間における以下の事項の有無

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> イ 平熱を超える発熱がある ウ 咳、咽頭痛など風邪の症状がある エ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある オ 嗅覚や味覚の異常がある | } | イ～オの症状が見られる場合は医療機関等を受診し、団体票(個票)の備考欄にその診断結果等を記載すること |
| <ul style="list-style-type: none"> カ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある、または学校より自宅待機要請者等として出席停止措置を受けている キ 同居家族や身近な知人で感染が疑われる方がいる | | |

ク 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

◎ワクチン接種により体調不良が発生した場合は、顧問に申し出て団体票（又は個票）の備考欄に記載すること

※大会への参加については、大会参加前 2 週間の健康観察状況（上記ア～ク）と当日の状況から適切に判断し安全・安心を最優先に考え、参加校の責任において決めること。また、医療機関等の指示がある場合は遵守すること。

※各中央競技団体ガイドラインにて大会参加の判断基準が定められている場合はその基準を尊重し、「競技別の感染症拡大防止対策ガイドライン」へ明記すること。

（2）マスクの準備

引率責任者（顧問教諭等）は、大会参加者がマスクを準備しているか確認すると同時に、着用についても徹底指導すること。なお、競技中のマスクの着用は大会参加者等の判断によるもの（※）とするものの、参加の受付、着替え、表彰式等、競技を行っていない間、特に会話するときには、必ずマスクを着用すること。

※マスクを着用して競技を行った場合、十分な呼吸ができず人体に悪影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知すること。

（3）大会参加前後の留意事項

大会参加者は、大会前後のミーティング等においても、3つの密を避けること、会話時にマスクを着用すること、黙食など感染症対策に十分配慮すること。

3 当日の参加受付時の留意事項

実施専門部は、大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- （1）受付には、手指消毒剤を設置すること。
- （2）参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- （3）受付を行うスタッフにはマスクを着用させること。
- （4）人と人との対面する場所は、経費面を考慮して、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- （5）発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように、貼紙などにより注意を促すこと。
- （6）新型コロナウイルス接触確認アプリ等の通知サービスを積極的に活用すること。

感染者等が発生した場合の対応について

1 感染者等が発生した場合の対応に関する考え方

本基本方針はコロナ禍における高体連主催大会をより安全・安心な大会として実施するために、高体連事務局並びに競技専門部など関係組織と連携のもと、新型コロナウイルス感染症の感染及びその拡大防止を目的としている。

実施専門部は、本基本方針並びに当該中央競技団体が示すガイドライン等に基づき、予め作成した競技ごとの対応策に従い、万全な感染防止策を講じることとする。その上で、万一感染者等が発生した場合においては発生の時期や場所等の違いによらず、直ちに医療機関への相談・受診が前提であり、その診断等の結果を受け、保健・衛生機関等の指示に従うこととなる。

本基本方針では感染者等が発生した場合の対応について、幾つかの発生事案を想定し、それらに対する基本的な対応方法等について示すこととする。

高体連事務局並びに当該の専門部においては、以下に示す基本的な対応例を参考に適切に対応することとする。

なお、感染者等の発生による各競技大会への参加等の可否判断については、保健所等の指示を遵守した上で参加校の責任において行うことを原則とするが、その際は実施専門部および県高体連が示す感染防止対策の内容及び、これに基づく指示等に従うこととする。

2 感染者、濃厚接触者等の定義

(1) 感染者

医療機関による診断の結果、感染者と判定された者。なお、感染者の発生日とは症状が始まった日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

(2) 濃厚接触者（自宅待機要請者は同義とする）

濃厚接触者は所轄保健所の判断による。なお、濃厚接触者の待期期間は感染者と最終接触した日を0日目として、7日間とする。（大会参加においては厚生労働省承認抗原定性検査キットを用いての期間短縮は適用しない）

【参考】 厚生労働省が示す濃厚接触者の定義（一部抜粋）

陽性者と同居している人、陽性者と長時間接触した人、陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人、マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった人

(3) 体調不良者

平熱を超える発熱や風邪症状（咳・のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートのチェック項目のイからクに該当する者。

3 その他

- (1) 大会出場辞退等の判断は参加校の責任において行うことを原則とするが、**実施専門部及び県高体連が示す感染防止対策の内容及びこれに基づく指示等に従うこととする。**
- (2) 大会役員への対応については「4 感染者等が発生した場合の基本的な対応について」に準じて対応する。
- (3) 各参加校にコロナ対応担当者を設置する（監督・引率教員の兼務を可とする）。

4 入場者の取り扱い及び注意事項について（第3版の図参照）

- ・本大会は無観客で実施される。ただし、所定の手続きを行った参加部員の2親等以内の親族の観戦は認める。観戦の際、各会場所定の応援場所を厳守し、できるだけ選手との接触を避ける。

（高知県内の感染状況においては急きょ完全無観客となる場合があります）

- ・本大会において入館できるのは、所定の手続きを行った大会役員、コーチ、A コーチ、マネージャー、エントリー選手、エントリー外選手、引率責任教員、保護者、報道記者、各校卒業アルバム業者カメラマンである。
- ・参加者は、試合開始1時間30分前より受付にて手指消毒・検温・書類（別紙）提出を行い入館する。競技終了後は、自チームが使用したベンチの除菌（各校で準備）を行った後、速やかに退館すること。
- ・各チーム、コート上の選手以外のマスクの徹底をすること。ハーフタイム及び試合前のウォーミングアップもマスク着用のこと。
- ・食事は、ソーシャルディスタンスを心がけるとともに、他校と接触したり大人数になることのないように注意すること。
- ・公共の体育館施設のため一般の方の施設利用があります。集団で固まったり、大きな声での会話、マスクエチケットなど迷惑行為のないようご指導願います。
- ・大会終了後、2週間は参加者の健康観察を行うこと。

5 大会実施の可否等について検討する場合の条件について

本連盟は関係機関と綿密に連携し、以下の条件に基づき、必要に応じて大会全体、または一部競技の実施の可否等について検討する。

- (1) 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が県下に発令された場合。
- (2) 県や市町村の方針等により大会実施の可否等について検討が必要となった場合。
- (3) 県下の医療状況のひっ迫状況により、安心安全な大会運営が困難な状況となった場合。
- (4) 出場校や選手の辞退等の増加により、当該競技の大会運営が困難となった場合。
- (5) その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合。

※国や県が定めたガイドライン等により随時改定となります。

国の措置	高知県高等学校体育連盟 県体育連主催大会開催の考え方	高知県高等学校体育連盟 県体育連主催大会実施の可否	県のステータジ
<p>6 感染者等が発生した場合の基本的な対応について</p> <p>※令和3年度全国高等学校総合体育大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する緊急宣言</p>	<p>観客の取り扱い</p> <p>[無観客]</p>	<p>★ 感染状況によっては、大会の中止又は延期を判断する場合がある。</p> <p>→ 中止・延期の判断を行うような状況下においては参加校へ予めその基準や期日等を定めて周知すること。</p> <p>→ 中止を判断した場合の参加校等の取り扱いについても予め定め参加校へ周知すること。</p> <p>上位大会がある県内大会（予選会）</p> <p>… [実施可]</p> <p>※状況により、参加制限や開催時間短縮等の対策をとる。</p> <p>※専門部が安心・安全を優先し中止又は延期することは妨げない。</p> <p>上位大会がない県内大会</p> <p>… [原則実施可] ※1・2参照</p> <p>※状況により、実施の可否について慎重に検討する。</p> <p>専門部が安心・安全を優先し中止又は延期することは妨げない。</p> <p>※状況により、参加制限や開催時間短縮等の対策をとる。</p>	<p>非常事態</p>
<p>特別警戒</p>	<p>観客の取り扱い</p> <p>[入場可]</p> <p>※会場キャパ50%以下の入場者数で、運営委員において観客管理が可能と判断されれば保護者等に限定し入場可。</p> <p>※実施に当たっては専門部が行う事項は欄外観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>… [実施可]</p> <p>※観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>特別警戒</p>
<p>警戒</p>	<p>観客の取り扱い</p> <p>[入場可]</p> <p>※会場キャパ50%以下の入場者数にて実施</p> <p>※入場者は各学校において事前把握ができ、かつ会場において各校顧問が管理可能な範囲とする。（一般観客の受け入れは原則として実施しない）</p> <p>※実施に当たっては専門部が行う事項は欄外観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>… [実施可]</p> <p>※観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>警戒</p>
<p>注意</p>	<p>観客の取り扱い</p> <p>[無観客]</p>	<p>… [実施可]</p> <p>※観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>注意</p>
<p>感染観察</p>	<p>観客の取り扱い</p> <p>[無観客]</p>	<p>… [実施可]</p> <p>※観客を受け入れる際の専門部が行う基本事項を確守すること。</p> <p>※専門部が安心・安全上の理由や、運営上の理由により無観客とすることを協けるものではない。</p>	<p>感染観察</p>

高知県教育委員会

【新型コロナウイルス感染症対策における高知県のステータジに対応した県立学校の部活動の考え方 12/8改定】より

部活動の制限及び活動時間

- ・校長の判断により課業日に限り、2時間程度の活動を認める。ただし、週休日等は禁止。
- ・公式大会等がある場合は、2週間前より週休日等においては3時間程度までの活動を認める。

(週休日の活動は土日のどちらかとする)

対外試合等

県内外における公式戦・発表会等への参加

→ 慎重に検討する

※1感染状況により上位大会がない県内外の大会参加については、県教委において一律で禁止する場がある。ただし、上位大会がある県内大会や既に出場が決まっているブロック大会、全国大会については、校長の判断により出場を認めることができる。

県内外における練習試合等への参加

→ 禁止する

※2感染状況によっては、部活動の全面禁止を行う場合がある。

県内外における公式戦・発表会等への参加

→ 状況により慎重に検討する

県内外における練習試合等への参加

→ 禁止する

県内外における公式戦・発表会等及び練習試合等への参加

→ 状況により慎重に検討する

県内外における練習試合等への参加

→ 禁止する

令和4年4月20日付け高保体第77号
(県のステータジが「警戒」における通知)

平日は2時間程度、週休日は3時間程度とする。

ただし、高等学校の運動部活動については、高校の県体に向けて4月21日から5月20日まで、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日は4時間程度の活動を認める。

☆ 通常での活動可

- ・ 平日 2 時間程度まで
- ・ 週休日等 3 時間程度まで
- ・ 平日 3 時間まで (校長の許可)
- ・ 週休日等 4 時間まで (校長の許可)

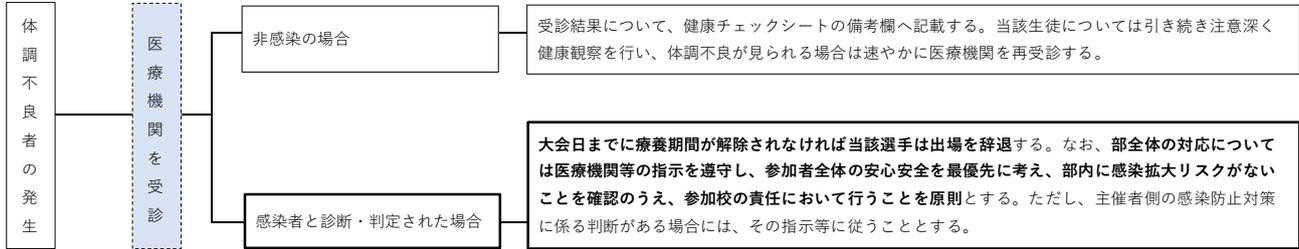
【観客を受け入れる際に専門部が行うべき基本事項】

- ① 予め入場者に、観戦に関する注意事項を周知すること
- ② 会場において、選手と観客が混在することが無いようにゾーニングを行うこと (会場内動線等においても最大限配慮すること)
- ③ 会場に入退場ゲートを設置し、来場者の確認・検温 (自宅等にて実施依頼可) ・マスク着用確認等を行うこと・健康確認 (体調不良者の入場は不可であることを事前周知すること)
- ④ 会場内において、観客向けのアナウンスや掲示物等を用い注意喚起を行い感染防止対策に努めること

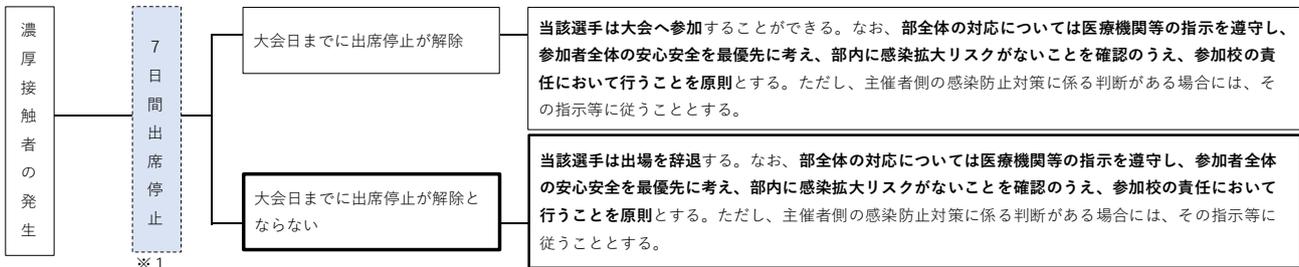
る基本方針【第3版】を参考に作成

1.大会前に体調不良者および濃厚接触者（自宅待機要請者も同義）が発生した場合

(1) 体調不良者が発生した場合



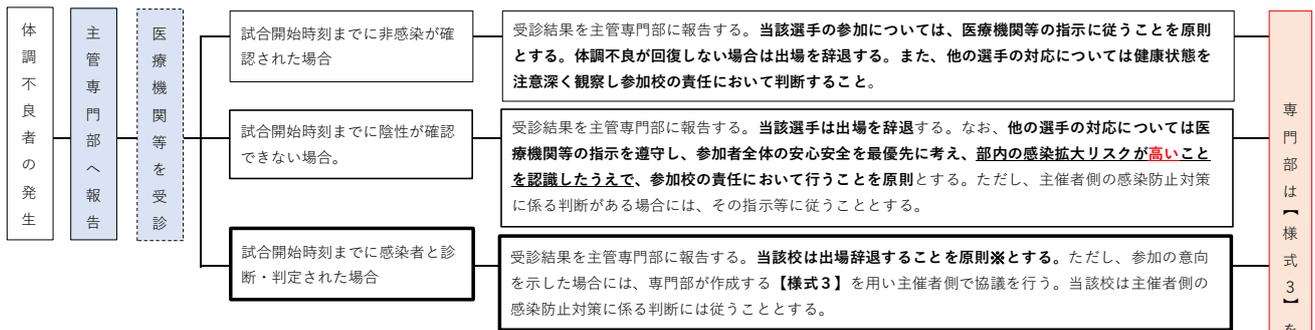
(2) 濃厚接触者が発生した場合 ※自宅待機要請者も同義



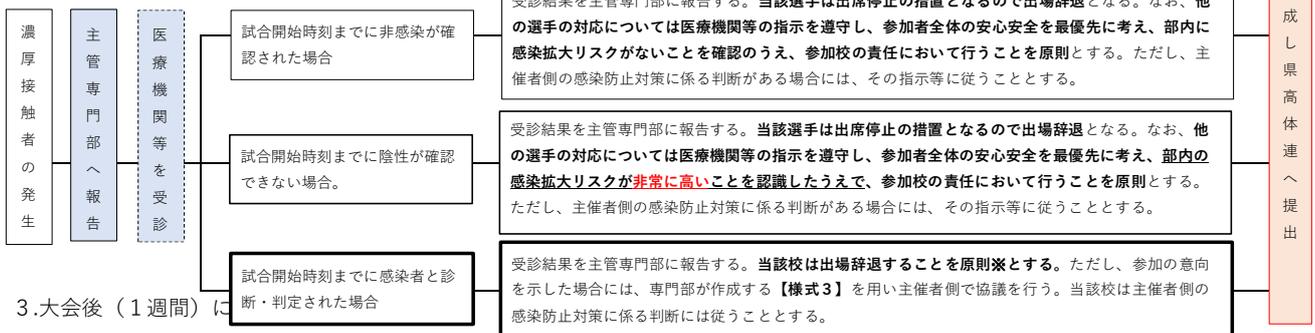
※1 濃厚接触者が抗原定性検査キット（厚生労働省承認）を用いて、待機期間短縮を行った場合は最短5日間のとなる場合があるが大会参加においては適用しない。療養開始より7日間は大会参加は認めないこととする。

2.大会期間中に体調不良者および濃厚接触者（自宅待機要請者も同義）が発生した場合

(1) 体調不良者が発生した場合



(2) 濃厚接触者が発生した場合 ※自宅待機要請者も同義



7 競技運営上の感染対策留意事項

高知県バスケットボール協会 U18 部会及び高体連バスケットボール部
高知県高等体育大会における「新型コロナウイルス感染症防止対策」ガイドライン

I. 基本方針

新型コロナウイルス感染症対策は、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考えます。重要なのは、選手・コーチ・監督・スタッフを守る、観客を守る、選手・コーチ・監督・スタッフ、観客が感染クラスターになることを防ぐ、そして“日本のスポーツ文化を守る”という視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要であると考えます。

II. 対策を考える上での重要事項

1. 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

- (1) 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）
- (2) 接触感染（手で触れることによる感染）

2. 新型コロナウイルスの感染を促進する“3要因”

- (1) 多くの方が集まる状況での濃厚接触（手が届く範囲での交流）
- (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声
- (3) 換気の悪い密閉空間

3. 感染のリスクが高まる環境・状況

- ・公共交通機関による移動
- ・体育館（更衣室・トイレ・会議室・応援席）

4. 新型コロナウイルス感染症に対する一般的な予防方法

- (1) 人ごみを避ける
- (2) 手洗いの励行
- (3) 口・鼻・目に不用意に触れない
- (4) 規則正しい生活とバランスの取れた食事

III. 選手・関係者への対応

1. バスケットボール選手に特徴的な感染リスク要因

- ・活動（練習・試合）中での人ごみ
- ・身体的負荷（過酷なトレーニング）と精神的負荷（緊張）
- ・スケジュールなど（時間、日程）
- ・集団での移動

2. バスケットボール選手およびチームに求められる感染予防対策

選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。特に、家族を含めた対策の徹底が重要となります。

(1) 毎日の健康チェックと行動記録

- ・体温測定、体調チェック（倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など）
- ・行動記録（場所・同行者などの記録）

(2) 手指衛生の励行

- ・消毒用アルコール剤による手指衛生の励行が原則です。流水と石鹸による手洗いでも十分な予防効果が期待できます

(3) 出来るだけ人ごみを避ける

- ・人ごみに入る場合にはマスク着用

(4) 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

(5) 更衣室（ロッカー室・シャワー室）ベンチなどでの濃厚接触の回避

- ・更衣室（ロッカー室・シャワー室等）の時間差利用、可能な限りヒト-ヒト間隔がとれるよう配慮する
- ・試合及び練習における飲水用ボトル等、感染リスクが高い物品の共有を回避
- ・ファインプレー等でのハイタッチ、ハグ等、感染リスクの高い応援行為の回避
- ・治療等の目的で行う行為については、ゴム手袋の着用

(6) 更衣室（ロッカー室・シャワー室）ベンチ、トイレなどにおける環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

- ・高頻度接触面に対して環境消毒を行う
- ・タオルなどのリネンの共用は避ける。
- ・トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備。利用者には毎回の使用を呼びかけ

(7) 選手、チーム関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- ・公共交通機関などでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避
- ・マスクを使用する際の付け方、外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）
- ・人ごみに入るなど濃厚接触が生じた場合の記録

IV. 観客の皆様への対応

1. バスケットボール観戦の観客に生じる感染リスク

- ・不特定多数の集団が集まる
- ・人込みにおける不特定多数との遭遇・接触
- ・試合観戦中の濃厚接触状態

2. バスケットボール観戦の観客に対する感染予防策

- ・発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などがみられる場合には観戦をご遠慮いただく。

自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることの理解の徹底

- ・ 入場時の濃厚接触を減らすためのゾーニング
入場エリア制限（選手との区別化、及び混雑緩和）、応援時間規制による混雑解消など
- ・ 会場内でのマスク着用の呼びかけ
飛沫感染予防のためにマスク着用を義務付ける
- ・ 観戦時の濃厚接触を減らす工夫
座席制限によるヒト-ヒト間隔の確保（隣との席を空ける）
- ・ 応援歌合唱、鳴り物使用の応援スタイルの変更（観客同士のハイタッチ等接触の回避）
- ・ 健康管理及び行動の記録等への理解と協力をいただく。

[応援スタイルのリスク評価例]

▽感染リスク高

- ・ 肩組み、飛び跳ねなど集団での動きの伴う応援⇒（接触感染リスク）
- ・ 立ったり座ったりを繰り返す集団での動きの伴う応援⇒（接触感染リスク）
- ・ 指笛の応援⇒（飛沫感染リスク）
- ・ ラッパ・ホイッスル等の鳴り物応援⇒（飛沫感染リスク）
- ・ メガホンを打ち鳴らしながらの声援（自然に歓声が大きくなる）⇒（飛沫感染リスク）
- ・ ビッグプレー、ファインプレー等での観客のハイタッチ⇒（接触感染リスク）
- ・ 両手をメガホン代わりにした大声での声援、応援⇒（飛沫接触感染リスク）

V. 感染拡大防止対策

1. 事前準備

- ・ 参加選手及びスタッフ名簿作成
- ・ 観戦者名簿作成及び、入館許可証発行
- ・ 感染防止マニュアル、体調管理表作成配布
- ・ 消毒、検温用具準備

中止を検討しなければならない状況については以下の通りです。

(1) 感染拡大が懸念される場合

- ・ 関係する自治体や主催者が、感染拡大が懸念されると判断した場合は事業・活動を中止する場合がある。

(2) 不可抗力によりチームが大会に参加できない場合

- ・ 不可抗力とは、都道府県事業の場合は、都道府県内市町村の自治体や行政により大会参加に関わる部分的な制限がある場合を指します。ブロックや全国事業の場合は、関係する都道府県の自治体や行政により移動制限・イベント開催制限がある場合を指します。自治体や関係団体の方針を考慮しながら主催者が検討し、判断してください。

(3) 辞退によりチームが大会に参加できない場合

- ・ チーム事情により大会参加できない場合を指します。
 - ・ チーム事情によるものであるため、基本的に大会は実施/継続とします。
 - ・ 但し、一定数以上の辞退チームがある場合には大会中止を検討してください。目安としては、大会参加チーム数の 10%以上の辞退チームがあれば大会中止を検討してください。
-
- ・ 主催者は、出場チームが十分な回復期間が確保できない場合は、原則として出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
 - ・ 主催者は、大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離機関解除がされない場合は、出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
 - ・ 主催者は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
 - ・ 主催者は、大会中に出場チーム（対戦相手チームの場合もある）に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、出場辞退を勧告し、または参加資格を取り消すことができる。
 - ・ 主催者は、対戦済みの相手（敗退したチーム）に感染疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示（勧告）できること。

※高知県バスケットボール協会 U18 部会及び高体連バスケットボール部県体における「新型コロナウイルス感染症防止対策」ガイドラインは、日本バスケットボール協会及び高知県バスケットボール協会ガイドラインをもとに作成したものである。